

お客様各位

菊池建設株式会社
代表者代表取締役 菊池 行恒

民事再生手続開始決定についてのご報告とお詫び

謹啓 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、菊池建設株式会社（以下「弊社」といいます。）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、平成28年5月19日、民事再生手続開始の申立てを行い、同月24日に、東京地方裁判所による同手続の開始決定を受けました。これまでご厚誼を賜ったにもかかわらず、皆様には多大なご心配とご迷惑をお掛け致しますこととなり、心からお詫び申し上げます。

民事再生手続は、事業を継続して再生をはかるための手続であり、事業を廃止する破産手続とは異なります。現在、弊社に対しては、複数の有力なスポンサー候補から、弊社のスポンサーとなることについて前向きなご提案を頂いておりますので、できるだけ早期に正式なスポンサーを決定させていただきたいと考えております。

弊社と致しましては、事業を継続し、お客様から御下命頂きました現在施工中の工事を完成しお引き渡しすることが最大の責務であると考えております。弊社は、全社員一丸となって、また、お取引先のご協力を頂いた上で、全力を傾注して工事を完成しお引き渡しする所存ですので、今後とも従来通りのお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。また、過去に弊社にて工事を手がけさせて頂いたお客様につきましても、快適な暮らしを末永くご提供できるよう、事業継続の上、アフターサービスの充実に努めて参ります。

今後は、裁判所の監督する手続のもと、会社再建に向けて全力を尽くしたいと存じます。何卒皆様方のご理解と引き続きのご支援をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

謹白